

平成30年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	福井県教育委員会
-----	----------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(イ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をすすめるための方策に関する研究	

2 事業の概要

本県では、教育振興基本計画において、特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習の充実を位置づけている。平成 25～27 年度の 3 か年は居住地校交流に、平成 28 年度からは学校間交流に重点を置いて交流及び共同学習を推進している。

スポーツや文化芸術活動を通して交流及び共同学習を進めた。スポーツにおいては、前年度までの競技（ゴールボール、ボッチャ）に加え、ブラインドサッカーやペガールボール（ボール当て鬼ごっこ）などの新競技も取り入れ、参加する児童生徒の障害種に応じた配慮や工夫などを行いながら実施した。文化芸術活動においては、様々な創作や表現など児童生徒同士が協働する活動を取り入れ、特別支援学校の児童生徒と小・中学校等の児童生徒が直接接する機会を十分に設定した。

モデル校の特別支援学校に交流コーディネーターを配置し、交流及び共同学習の機会のない小・中学校に対しては、児童生徒向けの出前授業や教職員向けの研修など、交流及び共同学習の意義について理解を図りながら実践を推し進めていった。

3 事業の成果

本県における平成 30 年度の交流及び共同学習（※直接交流）の実施状況は、特別支援学校と実施した小学校が 90.0%（190 校中 171 校）、中学校が 94.6%（74 校中 70 校）であった。居住地校交流に限定するならば、特別支援学校の在籍児童生徒のうち居住地の小学校と交流している小学部児童は 56.9%、中学校と交流している中学部生徒は 12.7%であった。

交流及び共同学習を実施していくにあたって、小・中学校の教員に対しては、特別支援学校教員や、県内 3 地区に配置した交流コーディネーターが、教員研修で特別支援教育の基礎について講義したり、打合せ会において指導・助言を行ったりした。また、小・中学校の児童生徒に対して、モデル校となる特別支援学校の教員が出前授業や事前学習において障害理解を図るなど、事前の取組を充実させた上で交流及び共同学習を展開していくことができた。さらに、交流及び共同学習実施前には、打合せシートを活用して、「実態把握」「障害理解の程度」「基礎的環境整備」について確認した上でスタートすることができた。実施後には、評価シートを活用して「教員の意識の変化や児童生徒の変容」「目標の達成度」「相互理解の深まり」などを共有し、成果や課題を今後の交流及び共同学習の実践に生かしていくことができた。

これらの取組を継続することによって、特別支援学校の児童生徒にとっては将来にわたって積極的に社会参加していくための、小・中・高等学校の児童生徒にとっては障害について理解を深め豊かな心を育むための貴重な経験となった。モデル校における実践研究の中で得られた成果や課題は、交流コーディネーターを交えた交流及び共同学習担当者会で検証するとともに、交流及び共同学習実践報告で成果や実践事例を県内の学校に広く伝えることで、本県におけるインクルーシブ教育システムの推進につなげていくことができた。

（スポーツ）

障害者スポーツを中心に交流及び共同学習では、パラリンピックの競技（ブラインドサッカー、ボッチャ）、サウンドテーブルテニス、健常者と同じルールで行うソフトボール、バトミントン、バスケットボール競技など、参加する児童生徒の障害種に応じた配慮や工夫などを行いながら実施した。交流場面においては、児童生徒間の距離感が縮まって声を掛け合ったり、教員間で練習方法について話し合ったりする姿が見られた。

モデル特別支援学校	交流相手校	活動内容
視覚障害特別支援学校	小学校	ブラインドサッカー
肢体不自由特別支援学校	小・中学校	ボッチャ、フライングディスク
知的障害特別支援学校	小・中学校	ペギーボール、フライングディスク
	高校	ソフトボール、バドミントン、バスケットボール

（文化・芸術）

文化・芸術活動を通じた交流及び共同学習では、音楽における合唱や合奏や、図画工作・美術における鑑賞、コラージュ等の共同制作を実施した。学校間の事前打合せにおいて、活動単位（学校全体、学年毎、学級毎または部活動等）や教育課程への位置づけ、合理的配慮について十分に検討したことで、児童生徒から意見を出しながら主体的に活動したり、特別支援学校の児童生徒と小・中学校等の児童生徒が直接接する機会を十分に設定したりできた。

モデル特別支援学校	交流相手校	活動内容
聴覚特別支援学校 肢体不自由特別支援学校 知的障害特別支援学校	小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・合唱、合奏などの音楽活動 ・ゲーム（手話バスケット） ・ダンス発表 ・コラージュ、トーテムポール等の共同制作 ・遠隔システムを活用したダンスの発表

交流及び共同学習の相手先となる小・中学校の教員に対して、教員研修や打合せ会において共通理解を図ることができた。小・中学校の児童生徒に対しては、モデル校の特別支援学校の教員が出前授業や事前学習において障害理解を図ったりするなど、事前の取組を充実させた上で学校間交流を展開していくことができた。また、交流及び共同学習実施後には、評価会などで教員の意識の変化や児童生徒の変容などを共有し、成果や課題を検証することができた。これまでの実践研究を通して、徐々に小・中学校へ交流及び共同学習の意義が浸透し、実施校も年々増加してきているが、まだ交流及び共同学習の機会がない小・中学校があるとともに、実施した小・中学校においても複数回または次年度からの継続的なつながりへ発展させていくことが課題である。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

県全体としては交流及び共同学習に対する理解が浸透してきており、実施する小・中学校が年々増加している。とくに、居住地校交流については、市町に居住する特別支援学校在籍の児童生徒を交流及び共同学習の機会を通じて受け入れていく意識が高まっており、継続的な取組が見られる。しかしながら、学校間交流については、活動単位が大きいことから、期日調整の難しさや、準備等における教職員の負担の大きさなどの課題があることから、単発的なイベントとして終わってしまうケースも見られる。今後も継続した取組としていくためには、遠隔システムの活用や作品や便りの交換といった間接交流などの方策も含めて検討していく必要がある。

これまで交流及び共同学習の取組の経験がなかった小・中学校では、交流及び共同学習の意義の理解や実施に向けたノウハウが不十分であることから、学校間で交流及び共同学習を実施

する場合、コーディネートする担当者の役割はとても重要である。交流コーディネーターや特別支援学校教員のセンター的機能を活用することで、交流及び共同学習の意義や手続きの流れが浸透し、各校の教育課程や年間指導計画に組織的かつ継続的に位置づけられるなど、交流及び共同学習を推進していく基盤を整えることができる。また、小・中学校の教職員の障害理解が深まることで、小・中学校の児童生徒の主体的な取組に発展するなど交流及び共同学習の充実が図られると考える。